

令和 2 年度通常総会

令和元年度事業報告

令和 2 年度事業計画

令和 2 年 6 月 29 日



一般社団法人 全国水産技術者協会

一般社団法人 全国水産技術者協会 令和2年度通常総会

議事次第

日時 令和2年6月29日（月） 14：00～

場所 港区赤坂1-9-13 三会堂ビル2階S会議室

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 議長選出
- 4 議事録署名人の選出
- 5 審議事項
 - 第1号議案 令和元年度事業報告及び決算について
 - 第2号議案 借入金の限度額について
 - 第3号議案 定款の一部改正について
 - 第4号議案 令和2年度会費の額の決定について
 - 第5号議案 役員の選任について
 - 第6号議案 役員の報酬の限度額について
 - 第7号議案 役員退任慰労金について
- 6 報告事項
 - (1) 会員の加入及び退会について
 - (2) 令和2年度事業計画及び収支予算について
- 7 閉会

5 審議事項

第1号議案 令和元年度事業報告及び決算について

当協会は平成20年10月に発足以来、全国の水産に関する調査、試験研究および開発等に従事した経験を有する者を組織化し、水産に関する知識、技術、経験等を体系化・統合化することにより、経験等を社会に還元するためのシステムを整備してきた。また、水産に関する技術の発展に寄与するという設立の目的に沿って、水産に関するあらゆる分野の技術的要請に的確に対応できる体制を整え、既存の水産研究機関と連携協力しつつ、各種の事業を展開してきている。その具体的な活動として、会員数の拡大や技術者データベースの作成、地方組織の拡大等に取り組み、事務局体制の強化を進めてきた。

令和元年度には自主事業として、漁場環境修復技術評価事業でのモニタリング調査を実施したほか、水産業技術センター事業では、全国水産試験場長会が毎年実施している場長会賞授与活動に協力し、3課題に当協会から試験研究奨励として場長会賞副賞を贈呈した。

平成29年12月に取得した、ISO(International Organization for Standardization：国際標準化機構)による品質マネジメントシステム(ISO9001)及び環境マネジメント(ISO14001)により、当協会の各種事業に関して、顧客要求事項及び適用される法令・規制事項を満たした製品及びサービスを一貫して提供する体制を整えけるとともに、そのことによって官公庁等との事業契約の機会が増えることが期待されている。

一方、受託(請負)事業として、継続事業では水産庁等からの受託事業を賛助会員の絶大な協力を得て実施するとともに、民間企業からの委託により漁業影響調査を実施した。その他、一般財団法人東京水産振興会から沿岸漁業対象魚種の漁獲変化に関する調査研究及び日本製鉄株式会社から増毛町等藻場造成海域調査等を受託した。

このように、当協会の事業は順調に発展を続けており、事務機能の整備・拡張、従事する職員の拡充などに積極的に取り組み、会員の専門性を生かすことや地域における水産業に貢献すること等を念頭に、会員一同事業の拡大に向けて心を一つにして、水産業の振興に貢献することができたと分析し自己評価している。

以下に令和元年度の事業の概要について報告する。

I 総務関係

1 令和元年度通常総会の開催

令和元年 6 月 14 日(金) 三会堂ビル 2 階 S 会議室において通常総会を開催した。

通常総会の出席会員数は会員 87 名中 77 名であり、総会は定款第 24 条第 1 項の規定による定足数を満たしており、有効に成立していることが報告され、次の第 1 号から 5 号議案の審議が行われたところ、いずれの議案も可決された。

第1号議案 平成30年度事業報告及び決算について

第2号議案 令和元年度会費の額の決定について

第3号議案 借入金の限度額について

第4号議案 役員の報酬の限度額について

第5号議案 基金の返還について

2 理事会の開催

第 1 回理事会：令和元年 5 月 30 日(木)電磁的記録により開催し、令和元年度通常総会の招集と付議すべき事項並びに会員の加入及び退会について表決を求めたところ、定款第 29 条の 2 に定める理事・監事全員の同意を得て、決定した。

第2回理事会：令和元年6月14日(金) 三会堂ビル8階当協会会議室において開催し、文書規程の一部改正、会員の加入について審議し決定した。

第3回理事会：令和2年3月12日(木) 三会堂ビル8階当協会会議室において開催し、令和2年度事業計画及び収支予算、会員の加入及び退会、規程の制定等、役員の退任慰労金について審議し決定した。

3 公認会計士監査

当協会は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律による公認会計士監査を義務づけられてはいないが、令和元年 5 月 13 日に、所公認会計士の決算監査を受け、適正である旨の報告があった。

4 監事監査

平成 30 年度事業報告及び、収支決算報告の監査は、令和元年 5 月 20 日に当協会事務所で行われ、異議なく了承された。

5 会員数

令和 2 年 3 月 31 日現在の正会員数は 83 名、賛助会員数は 36 法人である。

II 事業活動

1 調査・研究開発事業

1-1 自主事業

1-1-1 水産業技術センター事業

近年、我が国の沿岸漁業、養殖業は資源の減少や消費者の魚離れ、魚価の低迷、後継者不足など、様々な問題を抱えその経営は厳しい状態にある。このような状況を技術的側面から打開する方策を生産から加工、流通まで幅広い視野で検討するとともに、協会会員が有する科学的知識、技術、経験を総合することにより、水産に関する技術の発展に寄与することを目的とし、地域における水産業の技術的問題を解決するための窓口としての役割を担うものである。

令和元年度は試験研究奨励として平成 28 年度から全国水産試験場長会が選定した場長会賞受賞者に副賞を提供しているが、これを継続実施した。

1-1-2 漁場環境保全検討委員会

最近の傾向として、沿岸部において小規模火力発電所の建設計画が各地で発表されているが、その規模が小さいこと、冷却水として海水を使わないこと、排水量が少ないこと等の理由から、これまでの火力発電所の建設に伴う漁業影響調査とは異なり、影響の範囲は限定され、漁業への影響も小さいと考えられるむきがある。

しかし、個々の開発事業が漁業へ与える影響は小さいと考えられても、内湾において複数の開発事業が同時に実施された場合には、漁業影響が相加的・相乗的に表れることが懸念されている。

そこで、「漁場環境保全検討委員会に関する規程」を平成 30 年 3 月 15 日に制定し、その影響要因を明らかにすることにより、沿岸漁業と開発事業との共存を図りながら、沿岸における漁業・養殖業の健全な発展を図ることを目的として、湾灘ごとに委員会を設置して検討するものである。

そのため、漁業生物の生息・繁殖等に影響を与える要因について、湾灘ごとに可能な限り科学的根拠に基づき、漁業が産業として存続し得る漁場環境の指標となる数値を「漁業生産持続値」として定めるべく、三河湾、仙台湾などにおいて検討を進めている。

1-1-3 国立研究開発法人水産研究・教育機構との懇談会

協会の会員相互の意思疎通を図り、水産研究に対する意見交換の場として懇談会を令和元年 8 月 27 日に開催した（出席者 21 名、話題：水産研究・教育機構における本年度研究課題と受託研究の概要について）。

1-1-4 特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構業務

当該業務へ当協会職員 7 名を出向させ、関連業務を実施している。

1-2 受託事業等

1-2-1 有明海水産基盤整備実証調査事業

平成 25～29 年度の本事業（以下、「第Ⅲ期事業」と呼ぶ。）では、タイラギの原因不明のへい死である「立ち枯れへい死」について原因解明に取り組み、餌料環境の悪化によると推定される結論に至った。平成 30 年度から開始した第Ⅳ期事業では、第Ⅲ期事業の調査結果を踏まえ、餌料環境の改善を目的に既設の覆砂漁場周辺に基盤（石積み礁）を整備し、タイラギをはじめとする漁業生物への効果について検討した。

1-2-2 栄養塩の水産資源に及ぼす影響の調査事業

我が国の沿岸水域では窒素およびリンの量が不足した結果と思われるノリ養殖における色落ち現象など、栄養塩不足が指摘されている。このため、適切な栄養塩の濃度を明らかにし、必要な栄養塩供給を管理することによって、漁業資源の増大と安定した生態系の維持、漁業生産量の最大化を可能とする方策について、水処理場の管理運転とノリ漁業への影響を中心とした調査を行い、これをもとに識者の委員会において検討した。

1-2-3 有明海生物環境調査委託事業

有明海での二枚貝類の害敵生物であるナルトビエイの生態学的情報、移動・回遊・摂餌生態等をバイオリギングの手法を用いて解明し、ナルトビエイによる摂食被害の減少を目的とし実施した。このほかナルトビエイの消化管内容物についても DNA 分析の手法を用いて解析した。

1-2-4 沿岸域における海中サウンドスケープ観測システムの開発に関する基礎研究（新規）

我が国の沿岸は漁業・養殖業などの食料生産をはじめ、物流の手段としての海上交通の場として、また、最近では海洋レジャーの高まりもあって、その利用方法は多様化している。このような海における人間活動の高まりの中、海洋生物と船舶の衝突事故や、温暖化による南方の有毒生物の分布拡大による海面利用者の刺傷事故などが見られている。このような事故を未然に回避するために、海洋生物の動きを音により探知し、海面利用者に周知するシステムを開発するための基礎研究を実施した。

1-2-5 漁業影響調査

民間企業からの委託により、排水及び埋立て等に伴う漁業影響について調査を実施した。

1-2-6 増毛町藻場造事業現地調査等

日本製鉄株式会社からの受託事業で、北海道増毛町における藻場造成事業海域

の藻場・水質・地形などのモニタリング調査等を実施した。

1-2-7 養殖用種苗生産拡大調査・検討事業

我が国の養殖業の成長産業化を図るためには、養殖生産の三要素（餌、種苗、漁場）等に関するボトルネックの克服に向けた技術開発・調査を実施することが必要となっており、中でも、生食市場の拡大が顕著である海面で養殖したサケ・マス類については、内水面における海面用種苗生産能力の増大が生産拡大・成長産業化のための喫緊の課題となっている。そこで、かかる課題解決のため平成31年度は海面サーモン養殖検討会を設置して全国養鱒振興協会の会員21団体及び九州・四国数県（愛媛県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県）を対象としてニジマス等の養殖生産実態、生産動向、養殖適地等の調査を実施し、種苗生産地の現状、種苗の増産可能量及び種苗増産を図る上で解決すべき課題について検討した。

1-2-8 水産技術誌企画・編集事務局支援業務

国立研究開発法人水産研究・教育機構が発行する「水産技術」の編集支援業務を受託し実施した。

1-2-9 その他

- ① 小規模施設の建設に伴う漁業影響調査を受託し実施した。
- ② 沿岸漁業対象種の漁獲変化に関する研究調査業務を受託し実施した。

2 技術者データベースの作成

外部からの技術指導・助言の要請に対して適切な技術者を推薦する際に活用するため、新規入会者を対象としてデータベースの補強と充実を図った。

3 技術支援等

専門家の紹介と技術指導

各種関連機関からの委嘱により、委員会等に当協会会員が就任した。

4 出版物の配布・連絡事務代行

4-1 会報（JFSTA ニュース）の発行

会員への協会活動状況の報告、会員間の意思疎通を図るため、引き続き年6回発行した。

4-2 協会ホームページの充実

協会の業務実績を第三者に周知し、新たな業務の受注に積極的に寄与するため協会ホームページを更新し内容の充実を図った、また、会員ページを活用して、各地からの情報発信や会員の動向を掲載することにより、会員相互の情報交換の

活性化を図っている。

4-3 出版物の配布

試験研究機関の提供協力を得て、水産関係の調査研究の成果、動向等の各種資料を会員に提供した。

4-4 連絡事務代行

水産庁研究所のOB会の事務局として、会報発行等の業務を支援した。

5 その他

協会の基本的な活動源たる会員の拡大は最優先すべき活動目標であり、役員と会員が協力して、多様な組織ルート、個人的なルートを通じて新規加入者の獲得に向けた勧誘活動を行っている。

協会役職員

	常勤	非常勤	計
理 事	2	11	13
監 事		2	2

		本部		支部		計
		事務	技術	事務	技術	
職 員	嘱託職員	5	4			9
	シニア技術専門員		3		2	5
計		5	7		2	14

令和2年3月31日現在

当協会は受託した事業を実施するに当たり、業務の円滑な実施に資することを目的として、技術専門員等規程（平成21年12月22日制定）を定め、賛助会員の中から優秀な技術と経験を有する者等の協力を得ることとしている。

令和2年3月末現在技術専門員等として出向契約している者は133名である。

正 味 財 産 増 減 計 算 書
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費	4,522,000	4,122,000	400,000	
正会員受取会費	522,000	522,000	0	87名
賛助会員受取会費	4,000,000	3,600,000	400,000	36社
事業収益	381,529,498	400,798,509	-19,269,011	
雑収益	2,268,152	701	2,267,451	
受取利息	630	701	-71	
雑収益	2,267,522	0	2,267,522	
経常収益計	388,319,650	404,921,210	-16,601,560	
(2) 経常費用			0	
事業費	379,140,779	389,464,127	-10,323,348	
役員報酬	9,719,524	10,598,017	-878,493	
人件費	108,725,254	93,668,770	15,056,484	
法定福利費	10,365,786	9,740,879	624,907	
福利厚生費	33,476	7,038	26,438	
旅費交通費	14,829,388	20,728,931	-5,899,543	
通信運搬費	4,660,541	4,923,508	-262,967	
会議費	1,232,297	2,850,607	-1,618,310	
接待交際費	305,902	231,371	74,531	
消耗品費	12,631,829	11,696,361	935,468	
図書印刷費	3,845,723	4,155,619	-309,896	
光熱水料費	539,272	527,558	11,714	
借損料	30,746,852	43,244,357	-12,497,505	
保険料	2,693,584	4,234,114	-1,540,530	
諸謝金	660,000	2,075,000	-1,415,000	
租税公課	9,843,350	7,677,815	2,165,535	
支払手数料	278,110	195,437	82,673	
諸会費	0	0	0	
支払寄付金	0	50,000	-50,000	
業務委託費	22,459,784	15,288,480	7,171,304	
技術業務費	82,156,408	122,909,868	-40,753,460	
雑役務費	63,413,699	34,660,397	28,753,302	
雑費	0	0	0	

科 目	当年度	前年度	増減	備考
管理費	6,790,152	4,122,701	2,667,451	
役員報酬	108,247	108,646	-399	
人件費	785,137	601,756	183,381	
退職金	2,266,422	0	2,266,422	
法定福利費	510,149	84,433	425,716	
福利厚生費	493,346	520,104	-26,758	
旅費交通費	588,020	337,260	250,760	
通信運搬費	30,285	120,503	-90,218	
会議費	373,811	256,072	117,739	
接待交際費	0	0	0	
消耗品費	2,116	17,112	-14,996	
図書印刷費	556,536	455,195	101,341	
光熱水料費	0	31,898	-31,898	
借損料	111,623	185,880	-74,257	
保険料	0	82,236	-82,236	
諸謝金	0	0	0	
租税公課	10,480	99,215	-88,735	
支払手数料	27,950	107,523	-79,573	
諸会費	110,200	110,200	0	
雑役務費	95,642	78,366	17,276	
支払利息	680,152	902,542	-222,390	
雑費	40,036	23,760	16,276	
經常費用計	385,930,931	393,586,828	-7,655,897	
評価損益調整前当期増減額	2,388,719	11,334,382	-8,945,663	
評価損益等計	0	0	0	
当期經常増減額	2,388,719	11,334,382	-8,945,663	
2. 經常外増減の部			0	
(1) 經常外収益			0	
經常外収益計	0	0	0	
(2) 經常外費用			0	
經常外費用計	0	0	0	
当期經常外増減額	0	0	0	
税引前一般正味財産増減額	2,388,719	11,334,382	-8,945,663	
法人税、住民税、事業税	525,496	2,516,506	-1,991,010	
当期一般正味財産増減額	1,863,223	8,817,876	-6,954,653	
一般正味財産期首残高	56,083,731	47,265,855	8,817,876	
一般正味財産期末残高	57,946,954	56,083,731	1,863,223	
II 基金増減の部			0	
当期基金増減額	-3,100,000	0	-3,100,000	
基金期首残高	3,200,000	3,200,000	0	
基金期末残高	100,000	3,200,000	-3,100,000	
III 正味財産期末残高	58,046,954	59,283,731	-1,236,777	

令和元年度正味財産増減計算書内訳書
平成31年4月1日から令和2年3月31日

(単位：円)

	(1) 調査・研究開発事業 (自主事業)					(2) 調査・研究開発事業 (受託事業)										法人会計 合 計	合 計
	①漁場造成・再生利用 基盤整備事業 技術評価事業	②漁場環境 修繕技術評価 事業	③水産家技 術センター 事業	④特定非常利 活動法人 産業・漁村活 性化推進機構	⑤水産研 究・教育機 構との連携 会	⑥その他の 自主事業	⑦有明海生物 環境調査委託 事業(九州農 政局)	⑧有明海生物 調査・検討 事業(水産 庁)	⑨養殖用種 苗生産拡大 調査・検討 事業(水産 庁)	⑩南九州等漁 場造成推進機 構等	⑪水産技術 総合企画・編 集事務局支 援業務	⑫産業振興 調査	⑬施設建設 に係る漁業 設備調査	⑭小規模施設 建設	⑮その他の 受託事業		
会費収入																4,522,000	4,522,000
正会員会費																522,000	522,000
賛助会員会費																4,000,000	4,000,000
調査・研究開発事業収入	0	2,431,000	0	49,001,414	0	0	9,400,925	9,988,000	39,152,409	15,420,000	6,237,199	69,757,200	0	125,510,200	6,300,000	381,529,498	
受取利息																630	630
雑収益																2,267,522	2,267,522
収入合計	0	2,431,000	0	49,001,414	0	0	9,400,925	9,988,000	39,152,409	15,420,000	6,237,199	69,757,200	0	125,510,200	6,300,000	6,790,152	388,319,650

支出の部	(1)調査・研究開発事業										(2)調査・研究開発事業（受託事業）										法人会計	合 計
	①漁業造成・可生用器資材利用技術評価事業	②漁業環境修復技術評価事業	③流通業技術センター事業	④特定非営利活動法人産業・漁村活性化推進機構	⑤水産研究・教育機構との協議会	⑥その他の自主事業	⑦有明海本産品検査委託事業（水産庁）	⑧水産物の流通経路に及ぼす影響の調査（水産庁）	⑨有明海生物環境調査委託事業（九州農政局）	⑩養殖用種苗生産拡大調査・検討事業（水産庁）	⑪海中サウン ドシステム開発基礎研究（防衛省）	⑫増毛町等造成造成削減調査等	⑬水産技術センター・福 起企画・福 起事務局支 援業務	⑭田原漁業形 態調査	⑮施設建設 に係る漁業 影響調査	⑯小規模施設 建設	⑰その他の 受託事業					
事業費	役員報酬	0	0	0	0	0	5,235,200	432,747	720,900	1,499,400	300,000	25,000	25,000	0	0	1,481,277	0	9,719,524				
	人件費	0	1,500,000	0	42,108,620	0	8,192,068	7,156,726	10,888,443	6,342,382	3,086,897	3,906,000	2,709,905	1,325,234	0	19,497,510	2,011,469	108,725,254				
	法定福利費	0	0	0	5,720,623	0	131,042	71,327	237,203	76,303	0	152,751	115,125	1,206,552	0	2,436,443	218,417	10,365,786				
	福利厚生費	0	0	0	33,476	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	33,476				
	旅費交通費	0	0	0	1,513,000	0	1,420,948	760,833	682,966	811,195	1,025,840	1,233,340	100,000	278,644	328,120	4,070,446	260,740	14,829,388				
	通信運搬費	2,738	0	33,335	0	44,415	130,533	70,418	334,127	83,102	717,570	122,480	33,351	249,430	10,300	2,563,606	265,136	4,660,541				
	会議費	0	0	6,000	0	12,000	252,220	0	0	0	234,700	0	0	84,700	42,510	469,472	2,570	1,232,297				
	接待交際費	0	0	150,000	0	0	106,096	0	0	0	0	46,226	0	0	0	1,620	1,960	305,902				
	消耗品費	0	0	0	0	0	407,398	0	10,102,400	0	22,090	25,000	5,000	16,264	0	1,102,678	950,999	12,631,829				
	図書印刷費	178	82	1,520	1,445	99,715	64,494	45,406	35,411	46,416	27,313	43,077	2,003,782	496,622	6,602	856,536	117,124	3,845,723				
	光熱水料費	0	0	0	0	0	16,570	9,019	29,994	9,648	0	7,878	10,000	41,163	0	405,000	10,000	539,272				
	借賃料	0	0	0	50,000	0	732,916	351,112	7,451,626	388,023	111,740	74,200	525,802	7,445,200	0	12,158,707	420,206	30,746,852				
	保険料	0	0	0	3,503	0	0	0	0	0	0	100,000	10,000	320,000	0	2,200,081	60,000	2,693,584				
	諸謝金	0	0	0	0	0	40,000	0	90,000	90,000	120,000	0	0	60,000	70,000	190,000	0	660,000				
	租税公課	0	0	0	0	0	21,050	1,394,945	788,840	823,744	300,000	100,200	100,000	419,200	100,000	4,232,000	193,028	9,843,350				
	支払手数料	0	220	0	31,932	216	20,482	7,400	5,470	12,068	11,686	7,040	17,408	11,092	47,376	3,300	90,644	11,776	278,110			
	業務委託費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22,459,784	0	0	0	0	0	0	0	22,459,784			
	技術委託費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31,447,210	0	82,156,408			
	雑務費	0	922,460	0	0	0	166,836	188,778	102,753	891,713	163,921	2,767,600	9,544,530	613,411	6,899,480	0	39,609,740	1,542,477	63,413,699			
合計	2,916	2,422,762	190,855	49,462,599	12,216	4,434,753	17,767,114	9,884,651	32,757,194	10,325,820	31,180,574	15,398,090	6,282,468	69,595,063	560,832	122,812,970	6,065,902	379,140,779				
管理費	役員報酬																	108,247				
	退職金																	2,286,422				
	人件費																	785,137				
	法定福利費																	510,149				
	福利厚生費																	493,346				
	旅費交通費																	588,020				
	通信運搬費																	30,285				
	会議費																	373,811				
	接待交際費																	0				
	消耗品費																	2,116				
	図書印刷費																	556,536				
	借賃料																	111,623				
	租税公課																	10,480				
	支払手数料																	27,950				
諸会費																	110,200					
雑務費																	95,642					
支払利息																	680,152					
雑費																	40,036					
合計		2,916	2,422,762	190,855	49,462,599	12,216	4,434,753	17,767,114	32,757,194	10,325,820	31,180,574	15,398,090	6,262,468	69,595,063	560,832	122,812,970	6,065,902	6,790,152	385,930,951			

貸 借 対 照 表
令和 2 年 3 月 3 1 日 現 在

(単位：円)

	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金・預金	33,794,440	38,933,895	-5,139,455
未収金	50,083,600	112,823,010	-62,739,410
仮払金	0	0	0
流動資産合計	83,878,040	151,756,905	-67,878,865
2 固定資産			
(1) 特定資産			
成果発表会積立金	7,000,000	7,000,000	0
返還条件付拠出金	100,000	3,200,000	-3,100,000
水産業技術センター事業積立金	5,000,000	5,000,000	0
特定資産合計	12,100,000	15,200,000	-3,100,000
(2) その他の固定資産			
敷金	4,669,400	4,669,400	0
保証金	647,200	647,200	0
保険積立金	18,745,479	21,359,544	-2,614,065
その他の固定資産計	24,062,079	26,676,144	-2,614,065
固定資産合計	36,162,079	41,876,144	-5,714,065
資産合計	120,040,119	193,633,049	-73,592,930
II 負債の部			
1 流動負債			
短期借入金	50,000,000	70,000,000	-20,000,000
未払金	5,070,518	58,656,525	-53,586,007
未払消費税	3,610,200	0	3,610,200
未払法人税	525,400	2,516,400	-1,991,000
前受金	6,000	0	6,000
預り金	2,781,047	3,176,393	-395,346
流動負債合計	61,993,165	134,349,318	-72,356,153
2 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	61,993,165	134,349,318	-72,356,153
III 正味財産の部			
1 基金			
基金	100,000	3,200,000	-3,100,000
(うち特定資産への充当額)	(100,000)	(3,200,000)	
2 一般正味財産			
(1) 代替基金	3,600,000	500,000	3,100,000
(2) その他一般正味財産	54,346,954	55,583,731	-1,236,777
一般正味財産合計	57,946,954	56,083,731	1,863,223
(うち特定資産への充当額)	(7,000,000)	(7,000,000)	
正味財産合計	58,046,954	59,283,731	-1,236,777
負債及び正味財産合計	120,040,119	193,633,049	-73,592,930

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）」を適用している。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込によっている。

2. 特定資産の増減及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
成果発表会積立金	7,000,000	0	0	7,000,000
返還条件付拠出金	3,200,000	0	3,100,000	100,000
水産業技術センター 事業積立金	5,000,000	0	0	5,000,000
計	15,200,000	0	3,100,000	12,100,000

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正 味財産からの 充当額)	(うち一般正味 財産からの充当 額)	(うち負債に 対応する額)
成果発表会積立金	7,000,000	0	7,000,000	0
返還条件付拠出金	100,000	0	0	0
水産業技術センター 事業積立金	5,000,000	0	0	0
計	12,100,000	0	7,000,000	0

4. 債権の債権額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

債権の債権額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は次のとおりである。

(単位：円)

科 目	債権金額	貸倒引当金の 当期末残高	債権の当期末残 高
未収金	50,083,600	0	50,083,600
計	50,083,600	0	50,083,600

5. 基金及び代替基金の増減額及びその残高

基金及び代替基金の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基金	3,200,000	0	3,100,000	100,000
代替基金	500,000	3,100,000	0	3,600,000
計	3,700,000	3,100,000	3,100,000	3,700,000

財 産 目 録
令和 2 年 3 月 3 1 日 現 在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金として	239,587
	預金	普通預金	運転資金として	
		みずほ銀行上大岡支店		33,160,752
		虎ノ門支店		185
		ゆうちょ銀行		393,916
	未収金		事業関係未収金	50,083,600
流動資産合計				83,878,040
(固定資産)	特定資産			
	成果発表会積立資産	普通預金 みずほ銀行上大岡支店	成果発表会のための積立金	7,000,000
	返還条件付抛出席資産	普通預金 みずほ銀行上大岡支店	返還条件付き抛出席基金資産	100,000
	水産業技術センター事業積立金	普通預金 みずほ銀行上大岡支店	事業実施のための積立金	5,000,000
その他固定資産	敷金			4,669,400
	保証金			647,200
	保険積立金			18,745,479
固定資産計				36,162,079
資産合計				120,040,119
(流動負債)	短期借入金		事業関係借入金	50,000,000
	未払金		事業関係未払金	5,070,518
	未払消費税		当該年度納税消費税未払	3,610,200
	未払法人税		当該年度納税法人税未払	525,400
	前受金		会費	6,000
	預り金		社会保険料、税金等	2,781,047
流動負債合計				61,993,165
(固定負債)				0
固定負債合計				0
負債合計				61,993,165
正味財産				58,046,954

監 査 報 告 書

令和2年5月28日

一般社団法人 全国水産技術者協会

監 事 村 井 衛 

監 事 岡 田 洋 

令和元年度の事業報告、計算書類、これらの附属明細書及びその他理事の職務執行状況の監査について、次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事会に出席し、理事及び職員から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧などの監査手続きを用い、業務執行の妥当性を検討しました。

具体的には、会計帳簿、会計書類、重要な文書及び報告書を閲覧し、当協会の理事から、職務の執行状況等について報告を受け、また、説明を求めました。

2 監査の結果

事業報告は、法令及び定款に従い当協会の状況を正しく表示しています。

計算書類等（貸借対照表、財産目録及び正味財産増減計算書）とその附属明細書は、当協会の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示されています。

理事の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する事項はありません。

第2号議案 借入金の限度額について

令和2年度における借入限度額は、100,000千円以内とする。

第3号議案 定款の一部改正について

以下の新旧対照表のとおり定款を改正する。

一般社団法人全国水産技術者協会定款新旧対照表

新	旧
第1条 この法人は、一般社団法人<u>全国水産技術協会</u>と称する。 第2条 (略) (目的) 第3条 この法人は、水産に関する調査、試験研究及び開発等に従事した経験を有する<u>個人及び法人</u>が、その業務を通じて得た科学的知識、技術、経験等を社会に還元すること等により、水産に関する技術の発展に寄与することを目的とし、次の業務を行う。 (1) から (5) (略) 第4条から第7条 (略) (法人の構成) 第8条 この法人は、正会員及び賛助会員をもって構成し、<u>正会員は個人会員と法人会員とする。</u> (1) <u>個人会員</u>は、水産に関する調査、試験研究及び開発の業務に従事した経験を有する者であって、この法人の設立趣旨及び目的に賛同する個人とする。 (2) <u>法人会員は、水産及び海洋に関する調査並びに水産の振興を図る事業等を行う法人であって、この法人の設立趣旨及び目的に賛同する法人とする。</u> (3) <u>賛助会員は、この法人の目的に賛同する個人及び法人とする。</u> 2 (略) 第9条から第13条 (略) (役員の定数<u>及び選任</u>) 第14条 (略) (1) (略) (2) 理事<u>7</u>名以上<u>11</u>名以内(代表理事を含む。) (3) (略) (4) 理事のうち、1名を会長とする。<u>なお、1名を専務理事とすることができる。</u>	第1条 この法人は、一般社団法人<u>全国水産技術者協会</u>と称する。 第2条 (略) (目的) 第3条 この法人は、水産に関する調査、試験研究及び開発等に従事した経験を有する<u>者</u>が、その業務を通じて得た科学的知識、技術、経験等を社会に還元すること<u>により</u>、水産に関する技術の発展に寄与することを目的とし、次の業務を行う。 (1) から (5) (略) 第4条から第7条 (略) (法人の構成) 第8条 この法人は、正会員及び賛助会員をもって構成<u>する。</u> (1) <u>正会員</u>は、水産に関する調査、試験研究及び開発の業務に従事した経験を有する者であって、この法人の設立趣旨及び目的に賛同する個人とする。 <u>(2) 賛助会員は、この法人の目的に賛同する個人及び法人とする。</u> 2 (略) 第9条から第13条 (略) (役員の定数<u>および選任</u>) 第14条 (略) (1) (略) (2) 理事<u>10</u>名以上<u>15</u>名以内(代表理事を含む。) (3) (略) (4) 理事のうち、1名を会長<u>、1名を理事長</u>、1名を専務理事とする<u>。</u>

2 (略) 3 会長のほか、_____専務理事を代表理事とすることができる。 4 (略) 第15条 (略) 2 会長_____は理事会の決議によって理事の中から選任する。<u>なお、専務理事は理事会の決議によって理事の中から選任することができる。</u> 3から7 (略) (役員の職務) 第16条 (略) <u>2 削除</u> <u>2 専務理事は、会長を補佐して会務を処理し、会長に事故ある時はその職務を代理し、その職務を行う。</u> <u>なお、専務理事に事故あるときは、理事のうち、あらかじめ会長が指名する者がその職務を代理し、その職務を行う。</u> <u>3 (略)</u> <u>4 会長、_____及び専務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。</u> <u>5 (略)</u> 第17条から第27条 (略) (理事会) 第28条 (略) 2から3 (略) 4 理事会は会長が招集する。会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、<u>専務理事</u>が、理事会を招集する。 5から6 (略) (議長) 第29条から第34条 (略) (計算書類) 第35条 (略) 2 前項の書類等については総会の1週間前から5年間主たる事務所に備え置き、正会員<u>及び</u>当協会の債権	2 (略) 3 会長のほか、<u>理事長</u>、専務理事を代表理事とすることができる。 4 (略) 第15条 (略) 2 会長、<u>理事長及び専務理事</u>は理事会の決議によって理事の中から選任する。 3から7 (略) (役員の職務) 第16条 (略) <u>2 理事長は、会長を補佐し、会長の命を受けて会務を処理し、会長に事故ある時はその職務を代理し、会長が欠けた時はその職務を行う。</u> <u>3 専務理事は、理事長を補佐して会務を処理し、理事長に事故ある時はその職務を代理し、理事長が欠けた時はその職務を行う。</u> <u>4 (略)</u> <u>5 会長、理事長及び専務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。</u> <u>6 (略)</u> 第17条から第27条 (略) (理事会) 第28条 (略) 2から3 (略) 4 理事会は会長が招集する。会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、<u>理事長</u>が理事会を招集する。 5から6 (略) (議長) 第29条から第34条 (略) (計算書類) 第35条 (略) 2 前項の書類等については総会の1週間前から5年間主たる事務所に備え置き、正会員<u>および</u>当協会の
--	--

者は、当該書類の縦覧又は謄本若しくは抄本の交付を請求することができる。 第36条及び第37条（略） 第38条 この法人が合併又は破産を除き、解散したときの残余財産は国若しくは地方公共団体又は公益団体に贈与するものとする。 2（略） 以下省略 <u>附 則</u> <u>この定款は、令和2年6月29日に一部改正し、同日から施行する。</u>	債権者は、当該書類の縦覧または謄本若しくは抄本の交付を請求することができる。 第36条及び第37条（略） 第38条 この法人が合併または破産を除き、解散したときの残余財産は国若しくは地方公共団体又は公益団体に贈与するものとする。 2（略） 以下省略
---	---

第4号議案 令和2年度会費の額の決定について

令和2年度会費の額は次のとおりとする。

正会員の会費	個人会員：年額6,000円(前年同)
	法人会員：年額1口100,000円、1口以上(新設)
賛助会員の会費	個人会員：年額1口50,000円、1口以上(前年同)
	法人会員：年額1口50,000円、2口以上(前年同)

第5号議案 役員の選任について

役員候補者

氏名	役職	再・新	新任者現職
石 田 基 雄	理事	再任	
川 口 恭 一	理事	再任	
川眞田 憲 治	理事	再任	
關 哲 夫	理事	再任	
原 武 史	理事	再任	
眞 鍋 武 彦	理事	再任	
和 田 有 二	理事	再任	
内 海 和 彦	理事	新任	(一社)大日本水産会 専務理事
長 谷 成 人	理事	新任	(一財)東京水産振興会 理事
和 田 時 夫	理事	新任	(一社)漁業情報サービスセンター 会長
岡 田 洋	監事	再任	
山 田 久	監事	新任	当協会 理事

再任、新任毎、五十音順

第6号議案 役員の報酬の限度額について

令和2年度における役員報酬の額は、総額20,000千円以内とする。

第7号議案 役員の退職慰労金について

役員退職慰労金支給規程に基づき退任した役員に退任慰労金を支給する。

退任役員名：井上潔

退任慰労金支給額：2,266,422円

退任慰労金支給時期：役員退職慰労金支給規程第7条の規定に基づき、令和2年3月12日開催の理事会議決により令和2年3月25日に支給済み

6 報告事項

(1) 会員の加入及び退会について

平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までの異動は以下のとおりである。

(正会員)

- 1) 入会者：和田時夫、中津達也、伊藤文成、福留己樹夫、中野平二
服部克也、渡部俊広（7 名）
- 2) 退会者：中村保昭、鹿熊信一郎、竹内照文、益原寛文、寺脇俊信
川村嘉応、花田博（7 名）

(賛助会員)

- 1) 入会法人：ヤグチダイバー株式会社、古宇郡漁業協同組合（2 社）
- 2) 退会法人：なし
- 3)

上記により、令和元年度末会員数は正会員 83 名、賛助会員 36 法人である。

(2) 令和 2 年度事業計画及び収支予算について

令和 2 年度においては、引き続き会員数拡大のための活動を進めるとともに、協会員・外部からの技術者紹介要請への迅速な対応、会員への資料・情報提供などの基本的事業の充実を図る。また、協会の組織的な機能を発揮するため、理事会体制を再編強化するとともに財政基盤を強化し、調査研究の立案・実行に努める。計画の概要は以下のとおり。

I 総務関係

1 令和 2 年度通常総会の開催

令和 2 年 6 月 12 日（金）三会堂ビル 2 階 S 会議室において総会を開催する。

2 理事会の開催

定款に基づき適宜理事会を開催するほか、緊急を要するもの、協会を運営するために必要な規程などの制定等については、電磁的記録による理事会を開催し、協会運営の更なる円滑化を期することとする。

II 事業活動

1 自主事業

(1) 水産業技術センター事業

平成 27 年度に立ち上げた水産業技術センター事業について、他の水産関係全国団体の協力をも得て拡充を図る。

(2) 研究会

これまでに引続き、水産業界に提起される諸問題に関し、研究会を組織して当協会の専門性を活かしながら技術的な整理、総括を図る。

(3) 漁場環境保全検討委員会

平成30年度に発足させた漁場環境保全委員会の充実・強化を図る。

(4) 国立研究開発法人水産研究・教育機構との懇談会

協会の会員相互の意思疎通を図り、水産研究に対する意見交換の場として、懇談会を開催する。

(5) 漁場環境修復技術評価事業

漁場環境修復技術（基本認定）の申請があった場合は委員会に諮り、認定事務を進める。

(6) 漁場造成・再生用資材の技術認定事業

申請があった場合は委員会に諮り、認定事務を進める。

(7) 特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構業務支援

特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構の業務を支援する。

2 受託（請負）事業等

令和元年度に引き続き①有明海水産基盤整備実証調査事業、②増毛町藻場造成事業モニタリング調査等、③栄養塩の水産資源に及ぼす影響の調査事業、④養殖用種苗生産拡大調査事業、⑤国立研究開発法人水産研究・教育機構が発行する「水産技術」の編集支援業務の受託に向け進める。

その他、①発電事業に係る漁業影響調査、②安全保障技術研究推進制度委託事業を引続き受託して実施し、②小規模施設の建設に伴う漁業影響調査を受託する予定である。

3 技術者データベースの作成

外部からの技術指導・助言の要請に対して適切な技術者を推薦する際に活用するため、新規入会者を対象としてデータベースの補強と充実を図る。

4 技術支援等

(1) 技術指導

賛助会員からの技術指導要請を受けて、適切な専門家を紹介する。

(2) 専門家の紹介

賛助会員あるいは外部機関からの専門家紹介の要請に応じて、技術者データベースを活用しつつ協会会員の中からできるだけ速やかに適任者を紹介する。

5 出版物の配布・連絡事務代行

(1) 会報（JFSTA ニュース）の発行

会員への協会活動状況の報告、会員間の意思疎通を図るため、引き続き年 6 回程度発行する。

(2) 協会ホームページの充実

適宜、協会ホームページの適切な更新を行うとともに内容の充実を図る。

6 その他

協会の基本的な活動源たる会員の拡大は最優先すべき活動目標であり、役員と会員が協力して、多様な組織ルート、個人的なルートを通じて新規加入者の獲得に向けた勧誘活動を行う。

令和2年度収支予算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	備考
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	4,528,000	4,098,000	
正会員受取会費	528,000	498,000	88名
賛助会員受取会費	4,000,000	3,600,000	36社
事業収益	606,971,000	302,500,000	
雑収益	30,000	30,000	
受取利息	10,000	10,000	
雑収益	20,000	20,000	
経常収益計	611,529,000	306,628,000	
(2) 経常費用			
事業費	606,322,000	302,350,000	
役員報酬	9,016,000	9,016,000	
人件費	98,850,000	72,312,000	
法定福利費	9,370,000	8,519,000	
福利厚生費	733,000	673,000	
旅費交通費	9,537,000	8,750,000	
通信運搬費	1,094,000	1,004,000	
会議費	2,120,000	1,945,000	
接待交際費	654,000	600,000	
消耗品費	7,085,000	6,500,000	
図書印刷費	3,017,000	2,768,000	
光熱水料費	539,000	495,000	
借損料	38,910,000	35,698,000	
保険料	4,000,000	4,050,000	
諸謝金	3,597,000	3,300,000	
租税公課	5,700,000	5,230,000	
支払手数料	376,000	345,000	
業務委託費	199,954,000	10,000,000	
技術業務費	199,550,000	119,933,000	
雑役務費	11,996,000	11,006,000	
雑費	224,000	206,000	

科 目	予算額	前年度予算額	備考
管理費	4,681,000	4,166,000	
役員報酬	820,000	820,000	
人件費	1,575,000	1,250,000	
法定福利費	138,000	120,000	
福利厚生費	316,000	290,000	
旅費交通費	272,000	250,000	
通信運搬費	54,000	50,000	
会議費	87,000	80,000	
接待交際費	109,000	100,000	
消耗品費	218,000	200,000	
図書印刷費	218,000	200,000	
光熱水料費	6,000	6,000	
借損料	207,000	190,000	
保険料	43,000	40,000	
諸謝金	54,000	50,000	
租税公課	54,000	50,000	
支払手数料	10,000	10,000	
諸会費	109,000	100,000	
雑役務費	54,000	50,000	
支払利息	327,000	300,000	
雑費	10,000	10,000	
經常費用計	611,003,000	306,516,000	
評価損益調整前当期増減額	526,000	112,000	
評価損益等計	0	0	
当期經常増減額	526,000	112,000	
2. 經常外増減の部			
(1) 經常外収益			
經常外収益計	0	0	
(2) 經常外費用			
經常外費用計	0	0	
当期經常外増減額	0	0	
税引前一般正味財産増減額	526,000	112,000	
当期一般正味財産増減額	526,000	112,000	
一般正味財産期首残高	53,001,090	52,889,090	
一般正味財産期末残高	53,527,090	53,001,090	
Ⅱ 基金増減の部			
当期基金増減額	0	-3,200,000	
基金期首残高	0	3,200,000	
基金期末残高	0	0	
Ⅲ 正味財産期末残高	53,527,090	53,001,090	

[illegible]

[illegible]

[illegible]

